

(法第28条第1項関係)

平成31（令和元）年度事業報告書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人世界遺産長崎チャーチトラスト

1 事業の成果

(1) 長崎の教会群に関する研究・調査、啓発及び情報の交流・発信事業

- ・ 世界文化遺産（候補）である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及びこれに準じる資産に関する情報発信や受入総合的な窓口として活動している。
- ・ 世界遺産構成資産等の見学希望者や観光客に対し、旅の利便性・満足度の向上に資するため、情報発信体制の充実を図るとともに、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンター及び関係自治体や観光協会等関係団体との連携を図りながら、各構成資産等の情報や周辺観光情報、アクセス方法等の情報発信に努めた。

(2) 教会と周辺環境の整備・保存に関する支援事業

- ・ 構成資産等の適切な公開のため、長崎大司教区や行政等との連携のもと、平成25年3月から教会守の試験的配置を行うとともに、平成26年8月から教会見学にかかる「事前連絡システム」の試験運用を行ってきた。
- ・ 構成資産等が現在も使われている教会であることから、ミサや冠婚葬祭などの教会行事時に観光客を教会堂内へ入れないこと等見学のルール作りに努め、また、システムの改修等を実施してきた。
- ・ その後、構成資産である教会（構成資産外の田平教会を含む）に教会守等が設置されるとともに、教会見学「事前連絡」の本格的運用を実施してきた。
- ・ 平成30年7月、世界文化遺産に登録されたことから、教会見学者の大幅な増加に対応するため、教会見学「事前連絡」の一層の周知に努めた。
その結果、教会見学の事前実施率は約80%に達している。
- ・ 教会の環境整備のため、補修工事や清掃活動を実施した。

(3) 秩序と品格のある活用と地域活性化に関する企画・支援事業

- ・ 各教会に配置される教会守が日々の活動にかかる課題等について協議し、情報を共有するとともに地域・関係機関との連携を図るため研修会を実施した。
- ・ 平成30年7月、世界文化遺産に登録されたことから、教会見学者の大幅な増加によるトラブルを未然に防ぐため、教会見学マナーの周知に努めた。

(4) 情報発信・広報活動等

- ・ 情報発信のため、インフォメーションセンター内の展示物（パネル、教会模型等）の整備、構成資産へのアクセスマップの時点修正、ホームページの改修やパンフレットの充実を図った。
- ・ パネル展、教会コンサートの開催、海外の旅行会社との交流などを通じて、世界遺産・関連遺産の啓発・周知に努めた。
- ・ 長崎の教会群を子供たちにも理解してもらうため、「うんこおでかけドリル（きゅうしゅう編）」とタイアップし、インフォメーションセンターに来場した子供たちや小学生に配布し、PRに努めた。

(5) その他……大浦天主堂キリシタン博物館の運営

- ・ 平成30年度に設置された大浦天主堂キリシタン博物館の運営を引き続き大浦天主堂保存委員会から受託し、その管理運営に当たった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 長崎の教会群に関する研究・調査、啓発及び情報の交流・発信事業
- ② 教会と周辺環境の整備・保存に関する支援事業
- ③ 秩序と品格のある活用と地域活性化に関する企画・支援事業
- ④ 長崎の教会群を守る基金の募集・造成事業

定款の 事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者 の人数	受益対象者の範 囲及び人数	事業費の 金額 (千円)
①について	「潜伏キリシタン関連 遺産」パネル展	10月20日 21日	長崎純心大学	3名	130名 県民・多数	150
	教会コンサート	11月30日	大浦天主堂	10名	110名 県民・多数	154
	調査研究旅費事務費等	年間	各地域	7名	7名	2,029
②について	教会守の配置 (チャーチ分)	年間	出津・大野 江上・旧五輪	15名	来場者多数	11,506
	教会清掃	随時	江上・旧五輪ほ か各教会	多数	来場者多数	0
③について	ローマ教皇来日に伴う 諸行事支援事業	随時及び 11月	カトリックセン ター及び関係機 関	15名	世界及び日本 のカトリック 信者	2,310
	大浦天主堂キリシタン博 物館運営受託事業	年間	大浦天主堂キリシ タン博物館	13名	入館者:約50万 人	112,073
④について	長崎の教会群サポート 制度の周知	随時	チャーチトラス ト及びホーム ページ	1名	県民・事業者	0

計 128,222

事業費 支出額	128,222
---------	---------

特定非営利活動法人世界遺産長崎チャーチトラスト
(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	240,000	
賛助会員受取会費	126,000	366,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	876,921	876,921
3 受取助成金等		
受取補助金	650,000	650,000
4 事業収益		
受託事業収益	122,474,720	122,474,720
5 その他収益		
雑収入	43,722	
受取利息	127	43,849
経常収益計		124,411,490
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
給料手当	2,388,622	
法定福利費	347,664	
アルバイト賃金	4,086,974	
人件費計	6,823,260	
(2)その他経費		
旅費交通費	84,230	
広告費	101,150	
賃借料	1,154,678	
消耗品費	192,080	
通信運搬費	241,539	
委託費	4,104,810	
支払手数料	55,041	
水道光熱費	54,552	
租税公課	2,108,918	
博物館費	112,073,110	
雑費	1,229,578	
その他経費計	121,399,686	
事業費計		128,222,946
2 管理費		
(1)人件費		
アルバイト賃金	0	
人件費計	0	
(2)その他経費		
営業外費用(雑損失)	24,483	
その他経費計	24,483	
管理費計		24,483
経常費用計		128,247,429
税引前当期正味財産増減額		-3,835,939
法人税、住民税及び事業税		-71,000
当期正味財産増減額		-3,906,939
前期繰越正味財産額		3,524,170
次期繰越正味財産額		-382,769

決算報告書

(第 13 期)

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 世界遺産長崎チャーチトラスト

長崎市元船町17-1
財団法人 ながさき地域政策研究所内

貸借対照表

令和 2 年 3 月 31 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 6,196,640】	【流動負債】	【 10,181,849】
現金及び預金	3,919,948	未払金	7,779,440
貯蔵品	2,232,500	預り金	230,909
立替金	24,192	未払法人税等	71,000
保証料	20,000	未払消費税	2,100,500
【固定資産】	【 3,602,440】		
(有形固定資産)	(3,602,440)	負債の部合計	10,181,849
工具器具備品	3,136,188	純資産の部	
一括償却資産	466,252	【株主資本】	【 Δ382,769】
		(利益剰余金)	(Δ382,769)
		繰越利益剰余金	Δ382,769
		純資産の部合計	Δ382,769
資産の部合計	9,799,080	負債及び純資産の部合計	9,799,080

計算書類の注記

1. 重要な会計の方針

計算書の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込み方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業毎の区分経理はしていません。

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人長崎チャーチトラスト

(単位：円)

全事業所

2020年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

現金及び預金	3,919,948
貯蔵品	2,232,500
立替金	24,192
保証料	20,000
流動資産計	6,196,640

【固定資産】

工具器具備品	3,136,188
一括償却資産	466,252
固定資産計	3,602,440

資産の部 合計

9,799,080

《負債の部》

【流動負債】

未払い金	7,779,440
預り金	230,909
未払法人税等	71,000
未払消費税等	2,100,500
流動負債計	10,181,849

負債の部 合計

10,181,849

【正味財産】

繰越利益剰余金	-382,769
---------	----------

純資産の部 合計

-382,769